

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて
診療を行っている保険医療機関です

管理者：院長 松下 通明

1. 入院基本料について

入院計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について、厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

医療安全対策に係る研修を受けた専任の医師を医療安全管理者として配置しており、医療安全対策を実施しております。また、患者さまからの苦情・相談に応じる患者相談窓口を設置しております。

【当院における入院基本料の看護要員体制について】

急性期一般病棟入院料 5／地域包括ケア入院医療管理料 2(2 階一般病棟)	
1 日に 15 人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は右のとおりです。	・8時45分～16時45分の看護職員1人当りの受け持ち数は 6 人以内です。 ・16時45分～翌8時45分の看護職員1人当りの受け持ち数は 16 人以内です。
療養病棟入院料1(2 階療養病棟)	
1日に4人以上の看護職員と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は右のとおりです。	・8時45分～16時45分の看護職員、看護補助者それぞれ1人当りの受け持ち数は 12 人以内です。 ・16時45分～翌8時45分の看護職員、看護補助者それぞれ1人当りの受け持ち数は 24 人以内です。
療養病棟入院料1(3 階療養病棟)	
1日に9人以上の看護職員と9人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は右のとおりです。	・8時45分～16時45分の看護職員、看護補助者それぞれ1人当りの受け持ち数は 12 人以内です。 ・16時45分～翌8時45分の看護職員、看護補助者それぞれ1人当りの受け持ち数は 30 人以内です。

2. 個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書の交付について

当院は、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際、または医療費の自己負担のない方に対して個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、1階会計窓口にてその旨を申し出ください。

3. 食事に関する事項

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)／入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時適温で提供しております。

(朝食 7:30 頃／昼食 12:00 頃／夕食 18:00 頃)
医師の発行する食事箋に基づき糖尿病食などの特別食を提供しております。
食堂・デイルームで食事ができるスペースを設置しております。

4. 選定療養に関する事項

当院は、選定療養にかかる届出を行っております。

【差額室料(1 日)】

2の1病棟	255号室 (2人部屋)	トイレ、洗面所、応接セット	1, 100円
	252号室 253号室 (1人部屋)	トイレ、洗面所	2, 200円

【入院期間が 180 日を超える場合の費用】

入院医療の必要性が低いが患者さまの事情により通算して長期(180 日以上)に急性期病床に入院している場合、特別の料金(2,177 円／日)をお支払いいただくものです。ただし、厚生労働省が定める状態の方は健康保険が適用されます。ご不明な点は受付にお問い合わせください。

5. 北海道厚生局に届け出ている施設基準（令和 7 年 4 月現在）

【基本診療料】

情報通信機器を用いた診療に係る基準	急性期一般入院料5
療養病棟入院基本料1	救急医療管理加算
診療録管理体制加算2	急性期看護補助体制加算 (25 対 1・看護補助者 5 割以上)
重症者等療養環境特別加算	療養病棟療養環境改善加算1
医療安全対策加算2	医療安全対策地域連携加算2
感染対策向上加算2	感染対策連携強化加算
患者サポート体制充実加算	後発医薬品使用体制加算1
データ提出加算2 ・ 4	入退院支援加算1
入院時支援加算	認知症ケア加算3
せん妄ハイリスク患者ケア加算	協力対象施設入所者入院加算
地域包括ケア入院医療管理料2	地域包括ケア入院医療管理料 看護職員配置加算

【特掲診療料】

心臓ペースメーカー指導管理料の 注5に掲げる遠隔モニタリング加算	がん性疼痛緩和指導管理料
糖尿病透析予防指導管理料	ニコチン依存症管理料
生活習慣病管理料(Ⅱ)	がん治療連携指導料
薬剤管理指導料	医療機器安全管理料1
在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13及び歯科訪 問診療料の注20に規定する在宅医療 DX 情報 活用加算	別添1の[「第 14 の 2」の1の(3)に規定する在 宅療養支援病院]
在宅時医学総合管理料 及び施設入居時等医学総合管理料	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲 げる遠隔モニタリング加算
検体検査管理加算(Ⅱ)	時間内歩行試験 及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップティルト試験	CT撮影及びMRI撮影
無菌製剤処理料	心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	がん患者リハビリテーション料
ペースメーカー移植術 及びペースメーカー交換術	大動脈バルーンパンピング法 (IABP法)
胃瘻造設術(医科点数表第2章第10部手術の 通則の16に掲げる手術)	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
外来ベースアップ評価料(Ⅰ)	入院ベースアップ評価料28

【入院時食事療養費】

入院時食事療養(Ⅰ) ・ 入院時生活療養(Ⅰ)

6. 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の件数

(令和6年4月～令和7年3月)

区分1に分類される手術	
ア. 頭蓋内腫瘍摘出手術等	0 件
イ. 黄斑下手術等	0 件
ウ. 鼓室形成手術等	0 件
エ. 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

区分2に分類される手術	
ア. 靱帯断裂形成手術等	0 件
イ. 水頭症手術等	0 件
ウ. 鼻副鼻腔悪性手術等	0 件
エ. 尿道形成手術等	0 件
オ. 角膜移植術等	0 件
カ. 肝切除術等	0 件
キ. 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

区分3に分類される手術	
ア. 上顎骨形成術等	0 件
イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ. バセドウ甲状腺全摘(亜摘出)術(両葉)	0 件
エ. 母指化手術等	0 件
オ. 内反足手術等	0 件
カ. 食道切除再建術等	0 件
キ. 同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術の件数 0 件

その他の区分に分類される手術	
人工関節設置術	0 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	3 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	12 件

7. 保険外負担について

当院では証明書・診断書などにつきまして、その使用に応じた料金をご負担いただきます。

文書作成料	おむつ使用証明書	550 円
	領収証明書	550 円
	当院様式の診断書	2,200 円
	内容が簡単な診断書	3,300 円
	内容が複雑な診断書	5,500 円
	難病臨床調査個人票(新規)	5,500 円
	難病臨床調査個人票(更新)	3,300 円
	死亡診断書(1 通目)	5,500 円
	死亡診断書(2 通目以降)	2,200 円
入院病床	病衣貸与(1 日)	110 円
	紙おむつ(1 枚)	46 円~204 円
	T字帯(1 個)	462 円
	薬剤容器(1 個)	39 円~87 円
療養病床	①衛生管理品(1 日) (フェイスタオル) (おしぼり) (タオル) (液体ソープ) (歯ブラシ) (歯磨き粉) (舌ブラシ) (スポンジブラシ) (カップ)	549 円 (70 円) (70 円) (49 円) (20 円) (90 円) (20 円) (90 円) (90 円) (50 円)
	②貸与タオル類の洗濯(1 日)	440 円
	①と②のセット(1 日)	770 円
	入浴セット(1 回) (ボディタオル 2 枚) (バスタオル 2 枚) (ボディソープ) (リンスインシャンプー)	350 円 (140 円) (140 円) (40 円) (30 円)
その他	オンライン診療システム利用料	550 円

予防接種	インフルエンザ(1 回)	3,500 円
	プレバナー肺炎球菌(1 回)	10,200 円
	ニューモバックス肺炎球菌(1 回)	8,250 円
	麻疹(1 回)	5,240 円
	風疹(1 回)	5,240 円
	麻疹風疹(1 回)	8,380 円
	ムンプス(1 回)	5,240 円
	水痘(1 回)	6,290 円
	A型肝炎(1 クール)	5,240 円
	B型肝炎(1 クール)	4,200 円
	破傷風(1 回)	3,760 円
	日本脳炎(当院での 1 回目)	6,500 円
	日本脳炎(当院での 2 回目)	4,300 円
	子宮頸がん(1 回)	15,700 円
	帯状疱疹不活性化(1 回)	21,000 円
診療録等 開示手数料	開示基本料(1 患者歴年 1 年分)	5,500 円
	紙記録のコピー(1 ページ)	22 円
	X線写真など電子画像のコピー (CD1 枚)	1,100 円
窓口販売消耗品	ティッシュペーパー1 箱	70 円
	ウェットティッシュ 60～80 枚入り	120 円
	フェイスタオル 1 枚	100 円
	プラスチックコップ 1 個	270 円
	歯磨きセット(歯ブラシ・歯磨き粉)	340 円
	歯ブラシ 1 本	140 円
	歯磨き粉 1 個	120 円
	口腔ケア用ジェルリフレケア 90g	1,900 円
	洗濯石鹼 30g×5 袋	150 円
	イヤホン 1 個	210 円
	(単1または単 2)乾電池1本	150 円
	(単 3 または単 4)乾電池1本	80 円
	診察券の再発行(1 枚)	110 円
	テレホンカード	1,000 円
	大腸検査食サンケンクリン	1,700 円

8. 診療報酬明細書の発行について

個別の診療報酬の 算定項目の分かる明細書の 発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、「診療報酬の算定項目の分かる明細書（明細書）」を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、**使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。**

その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で支払いまたは診療費計算書を受け取られる場合も含めて、**明細書の発行を希望されない方は会計窓口**に申し出下さい。

患者の皆さまへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

患者の皆さまへのお願い

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

一般名による処方について(1)

ジェネリック医薬品は、患者さまの負担の軽減や国の医療費の節減に繋がるなどのメリットがあります。

【国による一般名処方の推進】

厚生労働省ではジェネリック医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しています。銘柄処方を使用できる医薬品が限定されますが、**一般名処方**であれば、**どのメーカーのジェネリック医薬品でも使用**することができます。

【当院の取り組み】

当院も一般名処方の推進につとめています。また、一般名処方にすることは医薬品の供給が不安定な中にあっても、必要とする患者さんに安定的に医薬品を供給するための方策の一つと考えています。

ご不明な点は十分にご説明いたしますのでお気軽に**薬剤師**にご相談下さい。

一般名による処方について(2)

令和6年10月から、医療上の必要性があると認められない場合に患者さまの希望を踏まえ**長期収載品を処方**した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療費として**患者さまの自己負担**となります。

選定療養は**保険外**のため消費税が別途かかりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

【長期収載品とは】

後発品のある先発医薬品で後発品収載から5年経過しているものや、後発品置換え率が50%以上のものなど要件に合った品目です。

対象医薬品リストは厚生労働省ホームページで公表されています。

長期処方についてのお知らせ

当院では患者さまの状態に応じ、28日以上
の長期処方を行うことが可能です。
なお、長期処方が対応可能かは病状に
応じて医師が判断いたします。



10. 協力対象施設入所者入院加算について

当院では、協力対象施設入所者入院加算の算定を行っております。

介護保険施設等の協力医療機関として、緊急時の入院受け入れ体制を取っております。また、入所者の情報を患者さんの急変時に対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

◆対象施設

【介護老人福祉施設】

- ・ 社会福祉法人 恵友会 介護老人福祉施設 新川エバーライフ
- ・ 社会福祉法人 悠生会 介護老人福祉施設 白ゆりあいの里
- ・ 社会福祉法人 悠生会 地域密着型介護老人福祉施設 白ゆり南あいの里
- ・ 社会福祉法人 手稲ロータス会 介護老人福祉施設 手稲ロータス

【介護老人保健施設】

- ・ 医療法人 耕仁会 介護老人保健施設 セージュ新ことに
- ・ 医療法人 晴生会 介護老人保健施設 サンビオーズ新琴似
- ・ 医療法人 北翔会 介護老人保健施設 そとこと
- ・ 医療法人 喬成会 介護老人保健施設 オアシス21
- ・ 医療法人社団 展望会 介護老人保健施設 ライフほしおき
- ・ 社会福祉法人 手稲ロータス会 介護老人保健施設 手稲あんじゅ

(順不同)

11. マイナンバーカード（マイナ保険証）利用について

(医療DX推進整備体制加算)

当院は医療DXを推進し、質の高い診療を実施するため十分な情報を取得・活用して診療を行うよう努めています。

- ア. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であること
- イ. マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関であること。

- ウ. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかわる取組を実施している保険医療機関であること。
(電子処方箋、及び電子カルテは今後導入予定です。)



とっても簡単!

マイナンバーカード

1  受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2  本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

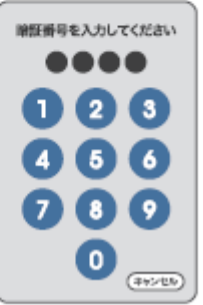
顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3  同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・服薬情報を
当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますが、
この情報はあなたの診療や健康管理
のために使用します。

4  受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本医師会
Japan Medical Association



日本歯科医師会



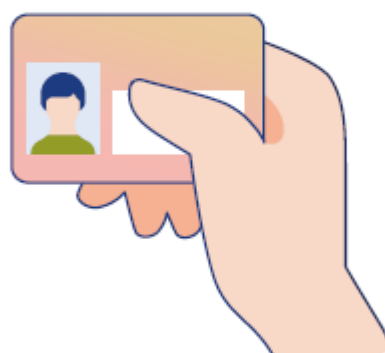
公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

当施設はマイナ保険証が スマホでも使えます

スマホでも



カードでも



※他の施設では対応していない場合がありますので、事前にご確認ください。
未対応の施設では、引き続き、実物のマイナンバーカードをご持参ください。



顔認証付きカードリーダーの

スマートフォンを利用 を

押してスタート!!



来院・来局前にスマートフォンでのマイナ保険証の利用に向けた事前準備を行ってください!

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始を除く)
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付



スマートフォンの
マイナ保険証利用について
もっと知りたい方はこちら

ひと、くらし、未来のために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

スマホでマイナ保険証を使うための事前準備

準備するもの

- ☐ 実物のマイナンバーカード
- ☐ 最新のマイナポータルアプリ
- ☐ 券面入力用暗証番号(数字4桁) ※iPhoneのみ
- ☐ 署名用パスワード(英数字6～16文字)



実物の
マイナンバーカード



最新の
マイナポータル
アプリ

1 2 3 4

マイナンバーカード券面入力用
暗証番号(数字4桁)

1 2 3 4 A B C D

マイナンバーカードの
署名用パスワード(英数字6～16文字)

※マイナンバーカードを作成した際に登録したパスワードです

ステップ
1

健康保険証の利用登録

※すでにマイナ保険証を利用されている場合は不要です。

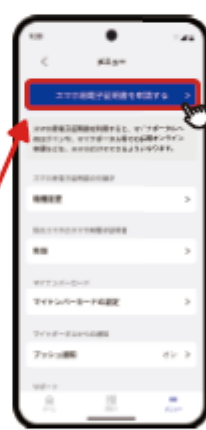
マイナポータルにログインして、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行ってください。

ステップ
2

スマートフォンにマイナンバーカードを追加

マイナポータルアプリの以下画面の赤枠部分から、追加することが可能です。

Android



※Android11以上の
バージョンが必要



詳しくはこちら

iPhone



※iOS18.5以上の
バージョンが必要



詳しくはこちら

※申請や追加を開始する青いボタンが表示されている場合は、スマートフォンのマイナンバーカードの対応機種です。
対応機種にもかかわらず、ボタンが表示されていない場合は、マイナポータルアプリやスマートフォンのOSをアップデートしてください。

署名用パスワードがわからない場合

署名用パスワード(英数字6～16文字)は、以下の方法で再設定が可能です。

- スマートフォンアプリと
コンビニの複合機を
利用して再設定
- ① 「JPKI暗証番号リセットアプリ」をダウンロード
- ② アプリから署名用パスワードの初期化の予約
- ③ コンビニの複合機から初期化・再設定

※利用者証明用パスワード(数字4桁)が必要です。

※署名用パスワードは、マイナンバーカードを作成した際に登録したパスワードです。



詳しくはこちら

- 住民票のある市町村の窓口で再設定